

1. 件名：「日本原燃(株)廃棄物管理施設の新規制基準適合性に関するヒアリング(121)」

2. 日時：令和2年6月12日(金) 10時00分～11時15分

3. 場所：原子力規制庁 8階会議室 (TV会議により実施)

4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部

核燃料施設審査部門

(原子力規制部新基準適合性審査チーム)

猪俣上席安全審査官、中川上席安全審査官、上出安全審査官、田尻安全審査官

日本原燃(株)

再処理事業部 部長 他15名

5. 要旨

(1) 日本原燃株式会社より提出のあった廃棄物管理施設に関する新規制基準に係る事業変更許可申請の一部補正(※)について、原子力規制庁より、以下の事項について次回の審査会合で説明するよう求めた。

- ・内部火災(第4条)における事業許可基準規則及び解釈並びに火災防護基準の適用の考え方
- ・地震による損傷の防止(第6条)における耐震重要度分類表の記載の考え方
- ・外部からの衝撃による損傷の防止(第8条)のうち、降下火砕物による大気汚染の影響の考え方
- ・設計最大評価事故(第12条)における既許可からの変更内容及び新規制基準との関係の考え方
- ・予備電源(第18条)における信頼性及び負荷容量の考え方
- ・通信連絡設備等(第19条)における予備電源からの給電に係る既許可からの変更内容及び関係の考え方

6. その他

なし

参考

※ 日本原燃株式会社 高レベル放射性廃棄物貯蔵管理センター 規制法

令及び通達に係る文書（令和2年4月17日）  
「日本原燃（株）から再処理事業所廃棄物管理施設に関する事業変更許可申請の一部補正を受理」  
[https://www.nsr.go.jp/disclosure/law\\_new/WAS/190000028.html](https://www.nsr.go.jp/disclosure/law_new/WAS/190000028.html)